



平成 25 年 3 月 13 日

各 位

大阪市西区立売堀五丁目 7 番 2 7 号
会 社 名：杉本商事株式会社
代表者名：取締役社長 杉本 正広
(コード 9932 東証・大証第一部)
問合せ先：
常務取締役管理本部長 阪口 尚作
TEL (06) 6538-2661)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T—3）に よる自己株式の買付に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T—3）による自己株式の買付)

当社は、平成 25 年 3 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 150,000 株 (上限とする。)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.9%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 122,400,000 円 (上限とする)
3. 取得の方法
本日 (平成 25 年 3 月 13 日) の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 (最終特別気配を含む) 816 円で、平成 25 年 3 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T—3) において買付の委託を行う。(その他取引制度や取引時間の変更は行わない。) 当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。
(注 1) 取引株数の変更は行わない。なお市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行う。
4. 取得結果の公表
平成 25 年 3 月 14 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成 25 年 2 月 28 日時点の自己株式の保有
・発行済株式総数 (自己株式を除く) 11,188,190 株
・自己株式数 211,047 株

以上